

学生表彰に関する申合せ

平成 12 年 12 月 20 日校長裁定
 平成 13 年 12 月 21 日一部改正
 平成 23 年 4 月 1 日一部改正
 平成 26 年 3 月 19 日一部改正
 平成 27 年 3 月 20 日一部改正
 平成 30 年 2 月 19 日一部改正
 平成 31 年 3 月 5 日一部改正
 令和 2 年 2 月 28 日一部改正
 令和 3 年 2 月 25 日一部改正
 令和 5 年 11 月 9 日一部改正
 令和 6 年 11 月 21 日一部改正

鹿児島工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第 43 条の規定に基づく学生の表彰については、令和 6 年 11 月 21 日以降、下記により行う。

1 表彰の種類

表彰の種類は、皆勤賞、功労賞、スポーツ賞、文化賞、善行賞、卒業研究最優秀賞及び特別賞とする。

2 表彰の基準及び時期

表彰の基準及び時期は次表のとおりとする。

表彰の種類	表彰の基準	表彰の時期	備 考
皆 勤 賞	在学中に欠課が皆無の者	卒業時	
功 労 賞	(1) 全国高専体育大会で優勝経験がある者 (2) 全国高等専門学校連合会主催のコンテストで優勝または最上位の受賞経験がある者 (3) 九州沖縄地区高専体育大会で 2 回以上の優勝経験がある者 (4) 学生会又は寮生会において顕著な功績があった者 (5) その他本校の名声を高めることに功績があった者	卒業時 修了時	ただし、左記の条件に該当しても、学則による懲戒処分のある者又は本科生で欠課の多い者（欠課時間が 5 年間で 111 時間を超える者）は除外される場合がある。 西日本地区大会は九州沖縄地区高専体育大会に準ずる。

スポーツ賞	次の各号のいずれかに該当し、本校の名声を高めることに功績のあった者又は団体 (1) 全国高専体育大会で優勝又は準優勝したこと。 (2) 九州沖縄地区高専体育大会で優勝したこと。 (3) 前2号に準ずるスポーツ大会で優秀な成績を収めたこと。	適 時	西日本地区大会は九州沖縄地区高専体育大会に準ずる。
文 化 賞	(1) 文化活動又は学会活動等において本校の名声を高めることに功績があった者又は団体 (2) 本校内における文化的イベントにおいて優秀な成績を収めた者又は団体	適 時	
善 行 賞	社会福祉、人名救助及び重大事故の未然防止等、社会的に顕著な善行があった者又は団体	適 時	
卒業研究 最優秀賞	卒業研究として最も優秀な発表を行った者	卒業時	
特 別 賞	上記以外で学生の模範として表彰に値する者又は団体	適 時	

3 推薦の方法

担任又は指導教員等の関係教員が、推薦理由を付して文書により学生主事に推薦する。

4 選考の方法

学生委員会の議を経て、校長が決定する。ただし、功労賞にあつては、懲戒を受けたことがある者又は本科生で欠課の多い者（欠課時間が5年間で111時間を超える者）を表彰する場合は、賞罰協議会において協議するものとする。

5 表彰の方法

表彰状を授与する。ただし、表彰状と併せて記念品を授与することができる。

6 その他

功労賞は、スポーツ賞、文化賞、善行賞、卒業研究優秀賞及び特別賞と重複して授与することができる。